

第28回「アドベンチャー in 多摩川いかだ下り大会」実施概要

- 1 主 催 アドベンチャーin 多摩川実行委員会、世田谷区教育委員会
- 2 目 的 世田谷の恵まれた自然を生かし、子どもたちが郷土に親しみ、愛することを願うとともに、環境にも目を向ける機会を提供する。同時にこの事業を通して地域における青少年の健全育成活動の活性化を図ることを目的とする。
- 3 日 時 令和7年8月31日（日）午前9時30分～午後2時
※荒天等により中止となる場合があります。予備日はありません。
- 4 場 所 多摩川河川敷【二子玉川公園下付近～谷沢川河口付近】
- 5 事業内容 いかだ下り大会（手作り“いかだ”による川下り）
- 6 参加対象 小学校4年生～中学生（区内在住・在学）
- 7 募 集 数 60チーム（応募多数の場合は抽選となります）
- 8 推進組織 実行委員会は、青少年健全育成団体の代表と個人協力者で構成する。
さらに、青少年健全育成団体、各関係機関、個人協力者などに実施協力を依頼する。
- 9 後 援 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所、世田谷区
- 10 協力を依頼する団体・関係機関等 【令和7年4月時点】
いであ株式会社、株式会社高島屋玉川店、東神開発株式会社、世田谷信用金庫、
世田谷区保護司会、東急電鉄株式会社、世田谷区社会福祉協議会、ブティックPE SO、
株式会社ディグリゾート45経堂ボウル、東京農業大学第一高等学校、
NPO法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）砧クラブ、二子玉川カヌー部、
野毛町会、東京さぎそうライオンズクラブ、東京三軒茶屋ライオンズクラブ、
東京玉川ライオンズクラブ、世田谷区子ども育成者連絡協議会、
狛江古代カップ多摩川いかだレース実行委員会、多摩川漁業協同組合および玉川支部、
NPO法人多摩川エコミュージアム（とどろき水辺の楽校）、
国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所および田園調布出張所、玉川警察署、
玉川消防署、玉川消防団、玉川公園管理事務所、玉川土木管理事務所、
玉堤町会、世田谷区立中学校長会、世田谷区立小学校長会、世田谷区青少年委員OB会、
世田谷区立中学校PTA連合協議会、世田谷区立小学校PTA連合協議会、
世田谷区立玉堤小学校、世田谷区立野毛青少年交流センター、
世田谷区立玉堤小学校おやじの会、世田谷区立玉堤小学校おやじの会OB会「ザ・サンダー」、
世田谷区スポーツ推進委員協議会、公益社団法人東京青年会議所世田谷区委員会、
世田谷区青少年委員会、個人協力者

各チームへのお願い

第28回「アドベンチャー in 多摩川いかだ下り大会」を安全かつ円滑に行うため、各チームに「チーム監督」と「貸出物品担当者」を1名ずつ決めていただきます。また、チーム関係者の方にはスタート会場およびゴール会場でのいかだ運搬にご協力をお願いいたします。

なお、乗船者、チーム監督、貸出物品担当者の変更について、下記のように期限を設けます。保険手続きの関係上、必ず守っていただきますようお願いいたします。

1 チーム監督（連絡責任者）について

(1) 主催者側との連絡窓口です。

⇒いかだに乗船しない大人（18歳以上・高校生不可）の方にお願いします。

(2) いかだ乗船者の健康管理と服装チェックおよびチーム全体の安全に配慮してください。

(3) 当日、出艇前のいかだチェック、乗船者チェックに必ず立ちあってください。

(4) いかだ管理者（出艇時間、いかだの搬入から搬出まで）及び緊急時の連絡責任者です。

2 貸出物品担当者について

(1) いかだに乗船しない大人（18歳以上・高校生不可）の方にお願いします。

(2) 大会当日、いかだスタート後に、チーム関係者用のタスキをまとめてスタート会場の指定の返却所に返却してください。また、いかだゴール後に①ライフジャケット②ヘルメット③ゼッケンをまとめてゴール会場の指定の返却所に返却してください。返却する際、汚れがひどい場合は、返却所にて汚れを落としていただきます(返却所に洗剤等も用意してあります)。

**安全性向上のため、いかだ乗船者にヘルメットを貸出いたします。着用は必須です。
貸出以外のヘルメットは着用することができませんのでご了承ください。**

※チーム監督・貸出物品担当者には大会当日にリストバンドをつけていただきます。

※リストバンドは、当日乗船者受付でお渡しします。

3 チーム関係者について

スタート会場では、いかだ置き場からスロープ下までのいかだの運搬にご協力ください(スロープに入ることができるのは乗船者のほか、タスキをつけたチーム関係者3名までです)。ゴール後も、陸上でのいかだ運搬はチーム関係者の方々に責任をもって行ってください。

4 乗船者・チーム監督・貸出物品担当者の変更について

乗船者名簿提出後やむなく人員に変更がある場合は、下記連絡先までご連絡ください。

変更の期限は、乗船者は8月19日（火）午後5時までです。チーム監督、貸出物品担当者は8月28日（木）午後5時までです。期日を厳守していただくようお願いします。

※期限以降の乗船者の変更につきましては、減員となりますのでご注意ください。なお、乗船者が2名以下となる場合は棄権となります。

【お問い合わせ】 世田谷区教育委員会事務局 生涯学習課

TEL : 03-3429-4254

FAX : 03-3429-4267